

ずっと近くで、にいがたを想う。



## 降雪により被災されたお客さまに対する ガス料金および電気料金の特別措置について

2026年2月3日  
北陸ガス株式会社

このたびの降雪により被災された皆さんに、心よりお見舞い申しあげます。

当社は、このたびの新潟県における降雪に伴う被害により、2026年2月2日に災害救助法が適用された小千谷市をはじめ、当社供給エリア全域において、被災されたお客さまからお申し出があった場合には、下記のとおりガス料金および電気料金の特別措置を行うことといたしました。

これは、被災された皆さまの今後の生活負担を少しでも軽減していただこうと、特別措置を行うものです。

### 記

#### 1. 料金の支払期限※の延長

被災されたお客さまの2026年1月、2月および3月分のガス料金および各月のガス料金と合算される電気料金の支払期限日をそれぞれ1カ月間延長いたします。

※料金支払い義務発生の日（原則ガスの検針日）の翌日から起算して30日目の日。

#### ■本件に関するお客さまからのお問い合わせ先

北陸ガス株式会社 お客さまセンター：0570-025-880

\*受付時間 平日 8:30～19:00、土曜 8:30～17:10（日、祝日除く）

以上

＜報道機関からのお問い合わせ先＞  
北陸ガス株式会社  
企画グループ 担当 坂井  
TEL：025-245-2214